

久保田米僊と徳富蘇峰 —国民新聞社入社の際を中心—

岩 城 紀 子*

目 次

はじめに

- 1 『国民新聞』の創刊の経緯
- 2 米僊と蘇峰の出会い—それぞれの回顧談より—
- 3 入社条件の交渉
- 4 『国民新聞』創刊前後の米僊
- 5 米僊晩年期の交流

おわりに

キーワード 久保田米僊 徳富蘇峰 国民新聞 国民之友 京都日報 根岸党

はじめに

久保田米僊は、嘉永5年（1852）京都に生まれた日本画家である。幸野楳嶺らとともに、京都画壇において活躍し、同時代では人気のある画家であった。その活躍の場は、画壇にとどまらず、特に雑誌や新聞といったメディアにおいて顕著であり、巷間に名の知られた画家の一人であった。彼の新聞メディアにおける活躍ぶりについては、当紀要の前号にて発表した拙稿「久保田米僊の巴里万博見聞記—『京都日報』連載「渡航画報」を中心に—」¹⁾でその一端を紹介した。本稿では、前稿で検証した米僊の『京都日報』での連載寄稿の後、活動の場を東京に移し、徳富蘇峰が創刊した『国民新聞』に関わるようになった経緯について、関係資料に基づき紹介していきたい。

尚、米僊の国民新聞社への入社に関しては、すでに複数の研究者によって言及されており、特に有山輝雄『徳富蘇峰と国民新聞』²⁾と山口昌男「西国の人気者—久保田米僊の明治」³⁾に詳しく紹介されている。本稿では、この二つの著作に準拠しつつ、あらためて原資料の紹介を行いながら、久保田米僊と徳富蘇峰及び国民新聞社との関わりについて整理しなおしてみたい。

*東京都江戸東京博物館学芸員

1 『国民新聞』の創刊の経緯

まずは、米僊が活動の拠点を東京に移すきっかけともなった『国民新聞』の創刊について、概略的に経緯を追ってみたい。

『国民新聞』は、明治23年(1890)2月1日に創刊となった日刊紙である。明治20年(1888)、弱冠25歳で民友社を設立し、雑誌『国民之友』の発刊により、すでに言論界においてその名をはせていた徳富蘇峰(猪一郎)が主宰した。当時の新聞界は、明治十四年政変をきっかけに、政府や政党と新聞が深い関係を持つようになり、かつ購読者の関心の高まりもあいまって、新聞の種類、発行数ともに増加する傾向にあった。もともと新たな新聞の発刊に強い意欲を持っていた蘇峰にとっては、満を持しての創刊であった。そこに至る経緯について、次のように自伝で振り返っている。

新聞を発行する事は、予が新聞記者とならんと志を立ると同時に、思付きたる事ではない。順序から云へば、当初は唯だ新聞記者とならんとするが、唯一の目的であつたが、完全に新聞記者の機能を働かしむるには、自分が新聞紙そのものに對する自由の手腕を振ふ事が必要であり、斯くするには自らその新聞の持主、若くは重なる持主たるべき必要のある事を認めたから、予は何れの新聞社に入社する事も見合はせ、何時かは自ら思ふ通りの新聞を発行して見度いと考へてみた。

而してその考は『国民之友』が殆ど豫想外の成功をなしたから、猶更ら一層の自信力を持つて來た。併し今日は勿論であるが、明治二十二年代の當時に於ても、一つの新聞を作る事はなか／＼容易でなかつた。

當時東京には所謂る五大新聞なるものあり。即ち『日日』、『報知』、『毎日』、『朝野』、『時事』であつた。其他には幾多の小新聞なるものがあつた。而してその中間にも若干の新聞はあつたが、若し強ひて領地を開拓すべきものありとしたならば、それは大新聞に非らず。小新聞に非らず。その兩新聞の境目に、若干新たな力を試むべき餘地があつた。

即ち予は此の方面に向つて鋏を打込まんと考へた。抑々何時頃から日刊新聞發行を具体的に計畫たくらみ出した乎。今ははつきり記憶しないが、尠くとも明治二十二年の初には、即ち憲法發布の前後には、既にそる／＼其事に取掛つたらしく思はるゝ。⁴⁾

このような志を持ち創刊した自らの新聞において、彼は「平民主義」を標榜し、「独立新聞」たらんとの目標を掲げた⁵⁾。蘇峰が目指した新聞の姿は、創刊を告げるために各紙に出稿された広告文の中に具体的に示されている。

明治廿三年ハ、新日本の社會が急轉直下の秋にして、吾人國民たる者が、最も醒眼警心を要するの期なりと信ず、故に吾人ハ同志相謀り、從來發刊し來れる雑誌「國民之友」の外、更に「國民之友」と同主義、同目的を有する「國民新聞」なる者を發刊せんとす、斯の新聞たるや、敢て高尚に失せず、卑近に流れず、最近の出來事を網羅し、之を掲載し、之を説明し、之を論評し、文學、技藝、美術、

教育、農工商等の事に關してハ、夫れへ専門家諸氏の寄稿を乞ひ、地方通信、海外通信等を敏速頻繁ならしめ、常に日本國民生活の實況を紙上に描き出し、特に社會の下層に隱伏したる事情を露呈せしめ、國民をして自他の情状を知悉せしめ、以て國民相愛の情を存養するの地と爲す、若夫れ社會上政治上の現象に至りてハ、飛耳長目、毎に其真相を看破し、而して其觀察や、斬新奇警、其議論や公平無私、敢て偏避する所なく、敢て忌憚する所なく、誠實、剴切に國利民福の要點を穿たんと欲す⁶⁾

さらに『国民新聞』の大きな特徴として、国内外の最新の事象や「珍聞異報」を「絵画」によって説明することをうたい⁷⁾、同時に購読者獲得と販路の拡大の切り札として、蘇峰は紙面を飾る挿絵画家の招聘を画策した。そして、白羽の矢が立てられたのが久保田米僊であった。

2 米僊と蘇峰の出会い—それぞれの回顧談より—

米僊は、そもそもどのようにして蘇峰の知見を得たのであろうか。二人の出会いについては、当事者である本人たちの回顧談に頼るところが大きい。

まず、米僊の自伝から見ていこう。彼は「米僊自伝」(以下、「自伝」)の中で、「蘇峰との関係」という一項を設け、「私の弟子の岡本橋泉(三條旅館萬屋の主人)^(原註)が徳富猪一郎君に紹介をして呉れた」ことが出会いのきっかけであったと述懐している⁸⁾。米僊の長男であり、同じく画家として活躍した久保田米斎は、父と蘇峰との出会いについてももう少し具体的に伝えている。

京都の萬屋と云ふ宿屋に父の書いた海中鯛魚の圖があつた。鯛が地引網に懸つて居る所で、其の網の外に一匹の海老が飛んで居る。所が蘇峰氏が其の掛物を見て非常に面白く感ぜられ、父の事を主人に問ひしなどしたが、萬屋の主人は父の門人であつたので、直様父に紹介して茲に父が蘇峰氏と相知るに至つたのである。想へば一幅の掛物が縁となつて此兩者の校友が初められたと云ふのは不思議なことであると思ふ。⁹⁾

一方の当事者である蘇峰は、米僊との直接の出会いがどのようなものであったかについて、自伝においては、「予は豫ねて京都の画家久保田米僊氏を知つてゐた。此人は畫家ではあるが、政談演説などもした事があつて、なかへ娑婆氣の多い人であつた。而してそのスケッチに至つては、天下一品と思はれるものがあつた」¹⁰⁾と述べるにとどめているが、明治39年(1906)5月、米僊の訃報に接し、『国民新聞』に6回に渡り掲載した「米僊畫伯と國民新聞」で次のように詳しく述べている。

▲相識るの始め 事少しく自個中心に偏するやうではあるが、我社と米僊君との關係を話すに當つて、先づ何云ふ譯で、相識ることに成つたかと云ふことに就て、話して見たいと思ふ。丁度明治廿一年の十一月頃であつた、自分は偶々京都三條小橋の萬屋に泊つて居た、其の室隅に軸物があつて今ま判然と覺えて居らぬけれども、何うやら鯛が網の目の裡にかゝりて、今にもピンへ躍ね出しさうな

勢ひをして居る。其の落款を見るに、米僊と書いてある。如何にも面白い畫と思ふまゝ、宿の主人に語すと夫れは自分の師匠であつて云々と答へる、夫では何卒紹介をして呉れと云ふやうな事で。萬屋の主人の岡本橋仙と云ふ人と一緒に、米僊君を東洞院の宅に訪ふたのである。忽ち一見如レ舊で、種ろへの談話をしたが、爾時自分の注文で三十六峰の畫を畫いて貰つた、該畫は今猶ほ所蔵して居る。¹¹⁾

これらの記述から蘇峰は新聞創刊の構想を持っていた時期に、米僊という京都の画家の存在を認識し、その画力を高く評価していたことは確かなようだ。

新しい新聞を作るにあたって、何よりもそれを担う人材の確保が重要と考えていた蘇峰は、この時期、人をもとめて活発に動いていた。

予は豫め新聞の同人たるべき人物を夫々物色し、單に物色したるのみならず、平たき言葉を以つて云へば、その人々へ手付を打つて置いた。そのみならず豫めその準備として、その人々を夫々實地に就いて、練習せしめて置いた。予が福田和五郎君を『京都日報』に派出して、其の編輯長とし、十分の練習を積ましめたのも、その一であつた。予は如何に遅くとも、明治二十三年帝國議會開設の年には、是非共吾が新聞を以つて、意見を發表して見度いと考へた。¹²⁾

有山輝雄によれば、蘇峰が目指した「独立新聞」の組織体制として、新聞経営、誌面の編集、取材・記事執筆の三つの機能を掌握し、統合する存在として蘇峰自身がトップに立ち、彼を支える構成員には大江義塾以来の蘇峰の門下生や彼の主張に共鳴した青年らが多く参集した、という。福田和五郎もそのうちの一人であり、彼は蘇峰によって『京都日報』に「修業」に出されたのち、『国民新聞』の編集長となった。『京都日報』は、大江義塾出身の梶原保人が主筆となり、蘇峰自身も特別寄稿家として参画するなど、蘇峰との関わりが強い新聞であつた¹³⁾。その『京都日報』において、パリ万国博覽会に赴き、現地から生き生きとした挿絵付きのレポートを送り、渡航記を連載していたのが米僊であつた¹⁴⁾。

▲洋行途次の畫論 夫から米僊氏は、佛蘭西の博覽會に往くと云ふことになつて、其の途次東京に立寄られた、而して我民友社を訪ねられた、其時にも種々米僊君と談話をした。其事は悉くは覺えて居らぬが、其の要領は、美術杯いふものを、極めて少数の人の手に専らにして居ては、甚だ悪い。詰まり國民の趣味を博雅ならしむるには、第一流の畫家が、自から茶碗の繪とか、團扇の繪とか、若くは新聞の挿繪とか、最も衆くの人目に觸れる物に手を著けてやらねば不可。只だ或る大富豪とか、大華族とか、金殿玉樓の裡に置くところの金屏風とか、杉戸とか、或は天井とか云ふものに、幾くから立派なものを畫いても、其れ計りでは、國民の趣味を優尚ならしむることは出來ぬ。美術家として、苟くも衆生濟度の念あらば、進んで新聞を透して、社會の爲に筆墨の勞を吝んではならぬと云ふやうな話をしたのである。處で爾時米僊君が、途中より京都日報と云ふ新聞に寄せられたる畫報を見るに、畫は素よりスケッチであつて、其のスケッチも、勿論精しいと云へないけれども、如何にも働きが有

つて、生きて居て、晝で雑報を書いて居るやうな趣があつた。自分はそれを一見して、「是ある哉」と云ふ鹽梅で愈々自分の作る新聞には、先づ斯の人と相談せよと考たのである。¹⁵⁾

「新聞は必ず讀むものと思つてゐるが、その外に又た見るべきものである事を考へ、問題次第では讀むよりも、寧ろ見る方が早分りのする事を知り、新聞に於て凡有る事件を繪畫にて説明するの必要」¹⁶⁾を強く感じていた蘇峰にとって、米僊は志を同じくする、新たな新聞の発刊に必要な有能な挿絵画家であつた。彼は自伝で次に述べるように、何はさておき、米僊の確保のために、「スカウト」に動き出すのであつた。

曾て君が佛國博覽會に赴くの際、予が編輯員の世話を焼いていた『京都日報』の紙上に、途中からスケッチを送つたが、それは如何にも面白かつた。そこで予は愈々新聞を作る日には、何はともあれ先づ久保田氏を聘する事を第一の要件と心得、兎も角もこれから手をつけねばならぬと思ひ、京都に飛んで行つたのは、明治二十二年の秋にて、世中は大隈外相の條約改正中止運動の眞最中であつた¹⁷⁾。

三條旅館に飾られていた米僊が描いた掛け軸の絵をきっかけに、その旅館の主人を介して米僊と蘇峰は相知ることとなつた。もともと京都の同志社英学校で過ごし、『京都日報』との関わりも深い蘇峰は、画家としてすでに活躍をしていた米僊の名を聞くことはあつたであろうが、直接の接触の機会が蘇峰の述べるとおりの明治21年の秋頃であつた。米僊が憲法發布を祝い、蘇峰にあてた書簡も残っていることから、米僊が渡仏する前、遅くとも明治22年(1889)2月上旬には両者の交流は深まっていたと考えていいであろう¹⁸⁾。米僊の「渡航画報」が掲載された時期に、蘇峰が『国民新聞』の発刊を狙つて人材を探していた時期が重なつたこともあり、蘇峰が述懐するような状況になつた、ということであろう。¹⁹⁾

「此度國民新聞を遣るに付て何か世間に變つた新聞を遣つて見たいと思ふから、一つ遣つて見て呉れぬか、君の事は曾て京都日報で承知して居つたが、相談に乗らないか」²⁰⁾との蘇峰の誘いは、米僊にとつても魅力的であつたようだ。米僊は、「自伝」において「繪畫の責任」と題して、次のように述べている。

私の曾て考へて居つたのは、晝と云ふものは人を啓發したり、人を開發するの責があるから、一つ其の責任を盡して見やう、其の當時の新聞を見ると繪入新聞と云ふは極く少ない、大坂朝日か、東京繪入新聞位のもので、僅かに小説を入れて、太刀を抜いて人を斬らうとする所とか、殿様の前に家來が平伏して居る所とか、乞食が小女を誘拐と云ふやうな小説その物の繪を入れて、實に見るに忍びない晝があつた、當時繪入新聞は餘り醜猥の繪を入れて發行を停止されたこともある、私は歐羅巴に居つて感じたことがあつた、(中略)貿易が進むに従つて、先づ多く日本の工藝品が彼方に行きますが、其の品物は夫大抵古新聞紙に包んで行く、其の古聞に繪が這入て居ると、外國のものは字は讀まないから繪を見る、然るに日本の繪入新聞が小説の人を書入てあるのを現在の日本はかう云うものだらうと見

做して居る、日本は野蠻である、又日本は恐ろしい残忍の國であると、斯う云ふ感念を起されては非常に困る、是は歸朝したら自から一つ新聞に投じて、新聞繪畫を改良しやうと思ふて居つたが、遂に斷然徳富さんと約して新聞に身を投したのです。²¹⁾

両者の利害はここに一致した。米僊は、蘇峰の誘いに応じ、家族ともども住み慣れた京都を後にし、活動の場を東京に移し、国民新聞社（民友社）²²⁾に入社するのだが、その入社に至るまで、待遇の条件などについて、蘇峰との交渉を重ねた。その内容について、次に見ていくとしよう。

3 入社条件の交渉

蘇峰による米僊の「勧誘」活動は、明治22年（1889）10月10日から14日頃にかけて、蘇峰自ら米僊が住む京都に赴き行われた。この交渉の具体的な経過を、米僊が蘇峰に宛てた書簡で追うことができる。

明治22年10月11日付の蘇峰宛米僊の書簡は次のような内容である。

拝啓 今朝は御尊来を忝く候。又推參可仕筈の処、無余義要事出来候に付無為仕候。偕今朝の御咄の件、一日凡三円五拾錢位ならば東京に而の暮し向も出来可申哉と存候。且小生の身体には五月蠅義も有之候に付、かく申上候中御推定の上に而御添削被下度候。右御事業は大賛成に付、何度奮發致度候。書外拝顔万屢。早々不備

十月十一日夜
徳富先生貴下²³⁾ 米僊

この日の朝、蘇峰は米僊の元を訪ねたようだ。その際に、『国民新聞』の挿絵画家として起用したい旨、待遇も含め具体的な交渉を行ったのであろう。米僊はその申し出に対し、本来ならば、蘇峰の寓所に赴いて返事をすべきところ、所用のため叶わず、そのためこの書簡をもって返答した、ということである。封筒に届け先の住所の記載がないことから、誰かに托して届けさせたと考えられる。

米僊はここで、待遇について、東京で家族揃って暮らすためには、一日あたり3円50銭は必要、とかなり具体的な提案をしている。「小生の身体には五月蠅義も有之候」、つまり子供も抱えている身であるので、そのあたりの事情もご勘案いただきたい、という。

蘇峰はこの時、米僊に対して「月給七十円を払ふ可しと云つた」そうだが、「久保田氏は百円欲しいと云ふ事であつた」と自伝に記している²⁴⁾。日当3円50銭で、仮に週5日、月28日勤務とすると、月給は100円という計算になるから、米僊の書簡の内容と、蘇峰の回顧談の内容は符合する。「今日から云へば寔に兎戯に類するが如きであつたが、百円の月給といへば、当時に於ては決して少額では無つた」と蘇峰が述べるとおり²⁵⁾、この米僊の提案を無条件で受け入れることはやはりできなかったのであろう。蘇峰は翌日にかけて、さらに交渉を重ねたようで、それに対し米僊から次のような書簡で承諾を得ることに成功した。

御紙面の趣至極御最の次第に付拜命仕候間、何卒世間なみの処宜敷願上候。尚拝顔万屢可仕候。不取敢御答迄如此御坐候。早々

十月十二日

米僊

蘇峰先生貴下²⁶⁾

「御紙面の趣至極御最の次第に付」とは、米僊の要望する満額は叶えられないことへの蘇峰の説明があったのだろう。「世間なみの処」に米僊も譲歩し、この任を受けることとしたようだ。この書簡には、米僊のものとは別の筆跡で「実俸七十円を給する事に決す」との書き込みが残されており、これをもって、米僊との交渉が月給70円で手打ちとなったことを示している。²⁷⁾

こうして両者は、その2日後の14日、以下のような「仮契約書」に署名した。(下線および丸番号は筆者による)【図1】

明治二十二年十月十四日

仮契約

民友社ハ久保田米仙ヲ聘シテ図画ニ関スル主筆トナシ、ソレ丈ノ優待ヲナス可シ。

久保田米仙ハ図画一切ノ事ヲ編輯主任者ト協議シ、ソノ責ニ任ス可シ。①

民友社ハ実俸トシテ毎月七十円ノ報酬ヲナス可シ。

新事件に関する画報ヲ掲クルニ付キテハ、久保田米仙ハ編輯局員ト協議ノ上自カラ其ノ実地ヲ探験スル事アルヲ要ス。

但シ東京市外ハ民友社ヨリシテ旅費ヲ給ス可シ。市中ト雖トモ非常特別ノ場合ハ上ニ同シ。②

久保田米仙ハ民友社外ノ新聞、雑誌、小説等、指画等ニ関シテ執筆セザル可シ。

但シ民友社ノ承諾ヲ得タル上ハ此ノ限ニアラズ。③

画ハ平均毎号二箇ヲ掲ク可シ。其ノ画幅ノ大小疎密ハ一ニ当時ノ必要ニ恰当スルヲ期ス。

併シ特別ノ場合ニ於テハ此ノ限ニアラズ。④

民友社ハ久保田米仙ノ外他ノ寄稿画ヲ掲載シ、若クバ西画ヲ掲載スル事アル可シ。⑤

久保田米仙ハ明治二十三年一月十五日迄ニ東京民友社ニ来着ス可シ。民友社ハ一月分ノ旅費、俸給合セテ五十円ヲ給ス可シ。⑥

此ノ契約ハ双方ノ懇談熟議ニヨルニアラザレバ解約セザルベシ。

本契約ト変換スル迄ニハ此ノ仮契約ヲ以テ効力アルモノトス。

以上条件双方承諾ノ上茲に後日ノ証トシテ記名調印ス。

明治二十二年十月十四日

民友社 徳富猪一郎 ①

久保田米僊 ②

右同日調印ス²⁸⁾

【図1】蘇峰自筆 民友社と久保田米僊との「仮契約書」
(公財) 徳富蘇峰記念塩崎財団所蔵

この契約書は、当時の新聞社と挿絵画家の契約関係を知るための資料として、大変興味深い内容を含んでいるので、少し詳しく内容を見ておこう。

①民友社は米僊を主筆の画家として優遇する。米僊は、編集主任者と協議のうえ、誌面に掲載する挿絵について責任を負う。

この条項については、どうも米僊からの希望があったようだ。月給70円で受諾した書簡を送った翌日の13日に、米僊は次のような書簡を蘇峰に宛てている。

今両日御伺申上候処、最早御寝の趣に付無為仕候。俸今朝御相談願上候書付のうち何卒絵画の主筆の項御載被下度。此段乍無為願上候。尚書外^(ママ)拝語に讓申上候。

早々頓首

十月十三日夜

尚亭に而認 久保田米僊

蘇峰先生貴下²⁹⁾

「絵画主筆の項」について、契約書にどうしても記載してほしかったのだろう、文面からその懇願ぶりが読み取れる。米僊としては、100円の月給を70円に譲歩したこともあり、ここはバーターとしてこの待遇を要求したとも考えられる。

②新たな事件に関わる挿絵を描くにあたっては、米僊自ら取材に赴くことも有り。その取材先が東京市外である場合は、取材交通費は社が負担する。

単なる「挿絵画家」にとどまらず、「報道画家」としての活動がこの条項によって可能となっている。これは、米僊が標榜する、画家の社会的役割を果たすために有効な条件であったろう。

③民友社の承諾なく、他紙への挿絵提供は不可。

①で主筆としての待遇を保障していることとの、今度は民友社側からのバーター条件と考えられる。いわゆる画家と新聞社との専属契約の形をとっている。70円という高額な月給を払う以上、民友社としては当然の条件提示であろう。

④挿絵は、毎号最低2図を提供すること。ただし、その大きさや、細密さに指定はなく、誌面構成の状況に合わせればよい。

『国民新聞』は、日刊紙として刊行されたので、毎日最低2枚の挿絵を描き続ける、ということになる。取材も含めるとなると、かなり多忙な業務になったのではないだろうか。

⑤米僊以外の画家による挿絵を『国民新聞』の紙面に掲載することはある。

米僊は、専属の主筆挿絵画家ではあるが、民友社側としては、他の画家の作品を掲載することをこの条項によって明示している。ここは、③で取り決めている米僊の活動の制限とセットの条項であろう。

⑥米僊は、明治23年1月15日までに着任すること。1月分の月給については、東京への移動旅費も含め50円を支給する。

創刊予定日の2月1日をにらみ、米僊の着任期限も明記している。合わせて、1月分の月給については、

実質的な勤務日数が半月となることから70円から減額し、ただし半額の35円とはせず、家族含めての東京への転居手当を含め、50円の支給を約束している。

書簡から読み取れる交渉の過程では、最大の争点は月給の額であったが、契約書の内容を確認すると、雇用の条件が細部にわたって明文化されていたことがよくわかる。両者はこの内容で合意に至り、明治22年10月14日に契約は締結された³⁰⁾。

米僊は、国民新聞社（契約締結の時点では民友社）の社員として正式に採用され、故郷の京都を家族とともに離れ、『国民新聞』の専属画家として新たな活動を開始する。【写真1・口絵2】

【写真1】「国民新聞」発刊当時の蘇峰とその社員。中列右から3人目が蘇峰で、その右横が米僊（明治23年・蘇峰28歳 米僊38歳）。
（公財）徳富蘇峰記念塩崎財団所蔵 写真番号20-004

4 『国民新聞』創刊前後の米僊

民友社との間で雇用契約を交わし、東京に転居するまでの間も、米僊と蘇峰の間では創刊準備に向けて何度か書簡のやり取りがあった。特に、創刊を告知する広告の内容について、米僊をどう紹介するか、といった点について交渉が行われている。

明治22年11月9日に、蘇峰に宛てた書簡では、冒頭で『国民之友』の発行停止³¹⁾について見舞いの言葉を述べるとともに、蘇峰に対し次のような依頼をしている。

貴社国民之友発行停止之趣驚愕仕候也。不日解停、社会の歓声を聞くべしと想像仕候。俸御解停之上発行国民之友へ、洋洲画師之新聞に従事する事、日本美術家の社会に隔離して風潮を知らざる事、洋洲美術家の政事外に立て社会の文物の誘導者となる事など之論文を、貴下の持筆を以て御唱し置被下候は、該事業に附而大いに影響を及し、小生も御賛同且つ従事に非常の幸福を得る事と存候に付、御無体ながら此段御聞済被下度御願上候。³²⁾

つまり、『国民之友』の発行停止処分が解かれ、再開なった暁には、西欧では画家が新聞紙上で活躍していること、それに対して日本の美術家がいかに社会と乖離しているか、さらに西欧の美術家は社会における文化の啓蒙、発展に寄与しているという状況などを、蘇峰自らの筆で論じて欲しい、との願いである。このような論を世に問うてくれれば、『国民新聞』の創刊について巷間の支持を得られることにもつながるであろうし、自分自身もより高い意欲を持って、新聞の仕事に従事することができる、なので「御無体ながら」聞き届けてほしい、と懇願している。

米僊がこのようにあえて依頼をした理由は、同書簡で次のように説明されている。

過日、京都において「非条約派」の政治団体による集会があり、会場の装飾について米僊は相談を受けていた、という。すると翌日の新聞に、この団体のメンバーとして米僊の名が報じられてしまった。また、「当地実業家協同会」という会合にも是非出席してほしいとの依頼もあったので、出席したところ、この時期に京都で大きな問題となっていた「鴨川改修」に関わる集会であり、強く固辞したにもかかわらず、委員の一人に選出されてしまい、これまた翌日の新聞で報道されてしまった³³⁾。このようなことで、「或かれ否世間より種々の^{難談}□を受けて大困難を致したる次第に付」、大変な迷惑をこうむってしまった。米僊としては、拠点を東京に移し、国民新聞社に入社するにあたり、またあれこれと詮索され、いろいろな評判が立つのはこりごりと思ったのであろう。これを避けるためにも、「何卒前件あらかじめ社会に御唄置の程願上候次第、左細の事ながら御同前に事業の拡張謀る一策と存上候。一大の前の小事ながら宜敷願上候。」と蘇峰に依頼することにした。

米僊は後日、「自伝」において、「攻撃の衝點」と題して、次のような記述を残している。

是が二十三年のことで、今より見ると十年も前のことですか、其の頃新聞雑誌の畫を書いて居た人は、智識の程度が低かつた爲めに、私を非常に攻撃して、大墮落をしたやうに思ふて忠告する者もあり、説論をして呉れる者もありましたが、私はこれは怪しからぬことだと思ふて居つたが、兎に角攻撃の衝點となつて、アレコレ云はれたのですけれど私の信ずる所は、新聞の畫を以て文章を援けたいと云ふ意味であつたから人には關はず押通しました、お蔭で此の心が貫徹したと見えて今では諸大家も新聞の繪を書いて差支へぬと云ふやうな風に畫家が考へを持れるやうになつたのは、社會も勿論進んで來たのですが、大に私は満足して居ります³⁴⁾

米僊としては、画家が社会に対して果たすべき責務として、世の中で起こっている様々な事象を「絵」で伝えることが重大であると考えており、まさにこの点で蘇峰の方向性と一致を見たからこそ、その実践のために『国民新聞』への参加を決心したのである。このスタンスを誇示するためにも、蘇峰自らの言説で、公に発信してほしかったのだろう。

この書簡が蘇峰に出された後の『国民之友』の誌上に、米僊が望んだような内容の、蘇峰による寄稿は確認することができない。

おそらくこの願いは、実現しなかったのではないと思われるが、創刊にあたって各新聞紙に掲載された国民新聞の広告には、米僊の意を受けて次のような形で米僊のことを紹介している。【図2】



【図2】『国民新聞』創刊の広告
『東京朝日新聞』明治23年1月15日朝刊掲載

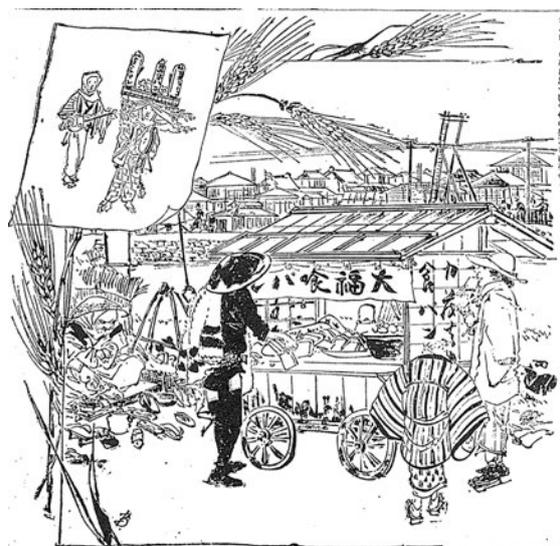
繪画主任には曩に佛國政府よりアカデミーアルチーストの位號を授與せられたる久保田米僊氏之に當り斬新なる意匠を以て巧みに社會の森羅萬象を描き出すべし故に文學到らざる所、繪畫を倩ふて容易に説明し得るの妙あらん³⁵⁾

この広告については、12月23日の米僊からの蘇峰宛書簡で、「明年早々小生名義広告の義、御丁寧の次第承知仕候。」³⁶⁾と、礼を述べており、事前に広告の掲出と内容について蘇峰側から知らされていたことがうかがわれる。また、続けて翌日には、「Officier d' Académie 曩に申上べきを失念仕候。仏国より贈与落手は未だ不仕候共、上文の勲章に御坐候間、此段為念申上置候。広告に此の記載相成候ても不苦候。」³⁷⁾との追伸を送っている。広告中の「佛國政府よりアカデミーアルチーストの位號を授與せられたる」とある米僊の肩書について、おそらくは蘇峰側から照会があり、それに応えたものであろう。

さて、入社にあたっての契約書の中で、米僊は明治23年1月15日までに上京し、着任すること、という条項があった。あわせて、その手当として50円を民友社が支給する、ということも定められていたことについては既に紹介したとおりである。その期日も間近に迫った1月8日、蘇峰のもとに、米僊から次のような連絡があった。

金五拾円御送附被下正に落手仕候。早速登京之筈の処、過般申上候当地美術協會組織にて種々取込、甚延引に及候。十三日比発足の心算に御坐候。いづれ電報を以て発足可申上候。先は右御答迄如此御坐候。早々頓首³⁸⁾

「当地美術協會」とは、幸野樺嶺、西村総左衛門らとともに、米僊がその発会に尽力した京都の美術家の組織である「京都美術協會」のことである。かねてより、蘇峰に対しては、1月9日に予定されている発会式が無事に終わり次第、上京する所存であることは伝えてはいたが、その準備の遅れが見込まれ、京都出発は13日と予定している、と、15日という上京の期日ぎりぎりの到着になりそうなことに対して、蘇峰の許しを乞うている。この発会は、米僊にとって是が非でも見届けなければならない大事な式であった。実際には、美術協會の発会式は予定通り1月9日に建仁寺において行われてため、米僊はその後すぐに東京へと向かったとみられる。創刊当時の編集部内での出来事を、備忘として蘇峰が書き記した「覚書」が残されているが、その1月18日の記述として「久保田今日ヨリスケッチニ取り掛ル。麵包売りの画、外二三



【図3】 麵包売りの図
『国民新聞』第1号 明治23年2月1日

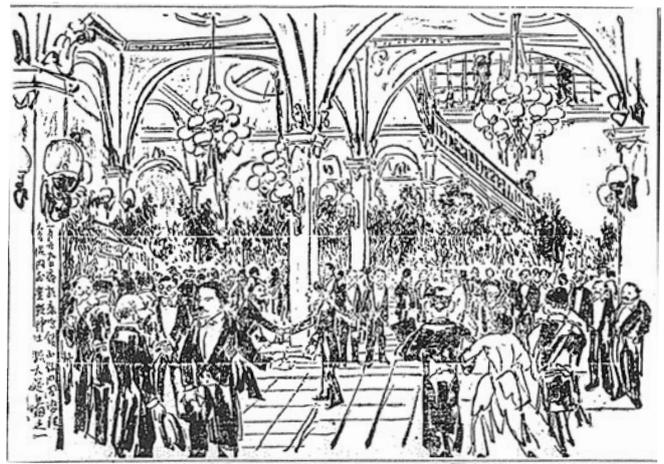
種出て来れり。』³⁹⁾とあり、すでに米僊が着任し、絵画主任としての活動を開始していたことを伝えている。

ここで「麵包売りの画」と記されているのは、創刊号の『国民新聞』に掲載された、パンと大福を売る屋台の挿図のことを指している。この図は、次のような記事に添えて、描かれた挿絵である。【図3】

賤の営業

「見せばやな哀れと思ふ人もあらばいやしき賤が日々の営業を」額に寄る波松の膚年は六十とも覺ゆる翁身にはつぎはぎの綴縷を着て武蔵野の風に吹込まれ沙まぶれなる小さき矢臺店に麵包のつけ焼と大福餅を並べあり口々の商いの概況を問へば麵包は一斤を四割にして砂糖醤油をつけて炙り餅は一升の米にて百個位に丸め各一個五厘宛に賣りて一日の賣上高一圓純益廿五錢未滿なるが得意は大抵車夫なるに此頃の不景氣にてはかへしき商賣もなしと答ふそれにて活計は立行くやと問ふ折柄傍に居る下駄の齒入をして居るみすぼらしき僮父我等は日毎に十錢内外の仕事をして露の命を覺束なくも繋ぎ居るが外に營業もなければ詮方なしと鼻水をすゝりて哀れに云ふ餘りの事に思へば今日の挿畫とはなせり⁴⁰⁾

創刊号には、この図の他、米僊が描いた図がもう一図掲載されている。鹿鳴館の舞踏会を描いたこの挿絵は、「夜會と宴會」と題し、1月29日に開催された山縣有朋夫妻主催による鹿鳴館での夜会の様子を伝える記事に添えられたもので、記事中に「當夜の盛況は挿畫に就て一班を知れ」として紹介されている⁴¹⁾。総理大臣山縣有朋主催の舞踏会の様子を、米僊がなぜ描けたのだろうか。普通に考えると、出席者から会の様子を聞いて、想像力を働かせて描いたのか、となるが、実はこの挿絵については、非常に興味深い「事情」があった。蘇峰の回顧談でそれが明らかにされている。



【図4】鹿鳴館舞踏会の図
『国民新聞』第1号 明治23年2月1日

▲鹿鳴館の舞踏畫 自分は是迄の新聞紙の畫と云ふものが、小説の挿畫とか何とか、殆ど想像ばかりであつて、畫で雜報を書くこと云ふことを爲得ないから、自分が新聞を作る時には、第一に肖像を入れよう第二に社會的の畫を入れよう、第三に風景畫を入れようと云ふ考へを有て居た。夫こで其の自分の社會的の記事と云ふもので、最も注意を惹いたものは何かと云へば、取も直さず鹿鳴館の舞踏である。鹿鳴館の舞踏と云ふものが、社會で餘程注意を拂て居たから、是非國民新聞に其舞踏畫を出したいと思つて居た丁度其頃、山縣元帥が総理大臣であつて、鹿鳴館で宴會があると云ふことで、其時

分全權公使で亞米利加から還つて、鹿鳴館に泊つて居た陸奥伯に會ふて、何うか鹿鳴館の宴會を繪に畫きたいと思ふが、立見でも宜いから、見る工夫はあるまいかと話した。陸奥伯が言はるゝには、それは立見にせんでも、公然招待状を持って行くがよい、己が取つて置くと云はれた。何うして呉れたか知れぬが、自分の名宛で招待状が来たのである。で、其の招待状を持つて、米僊君が出掛けて行つて、而して鹿鳴館の舞踏の寫生をしたと云ふやうなことである。後から或る新聞に、徳富と云ふ漢子は、随分厚而皮しき奴である、喚ばれもしない宴會に、押して案内状を請求して出たなぞは、善い顔の皮であると云ふやうなことを書いたのであるが、實は自分が出たいと云ふ事で無く、何うか米仙君に社會的の畫を書かせたいと云ふばかりで、其畫題を得る爲に、陸奥伯の力を借た譯である。⁴²⁾

つまり、蘇峰が陸奥宗光の便宜により山縣有朋主宰舞踏会の蘇峰宛の招待状を手に入れ、その招待状を持って米僊が舞踏會に参加し、この挿絵を描くに至った、ということである。まさに、「潜入取材」であった、ということであろう。【図4】

米僊の入社にあたり、俸給を巡る駆け引きが、蘇峰との間で繰り広げられたことはすでに述べたとおりである。蘇峰は自伝で、70円という月給は、「予は編輯局に於て、最も高き給料を、久保田氏に拂ふ事に取極めた。」⁴³⁾と述べているが、社員給料の「日誌」⁴⁴⁾によりその実態を知ることができる。明治23年1月から明治25年10月まで、国民新聞社の社員に対して支払われた給料額を記したこの「日誌」には、明治23年の「二月分編集員給料」の項目で「久保田君二月分ハ垣田君ノ手ヨリ渡ス」として金額の記載はないが、初めて米僊の名が登場し、その後毎月「金七十円」が「久保田」すなわち米僊に対して支払われたことが記録されている。

この「日誌」については『徳富蘇峰記念館所蔵 民友社関係資料集』「解題」で、高野静子が詳細な分析を行っている⁴⁵⁾。それによると、初期国民新聞社の編集者は16～17名、探報者・集金人も含む「事務員」は21名おり、一ヶ月の編集員の給料総額は269円、事務員は131円であったという。国民新聞社で働いたことのある藤村作や、山路愛山、深井英五らの経験談から、同社の給料は「安い」との定評があったようだ。創刊時の編集員には竹越与三郎、内田魯庵らがいたがいずれも月給は25円と記録されている。これに対し、70円という米僊の月給は、確かに破格の高給であり、編集者一ヶ月分の給料総額269円の四分の一強を占めていたことになる。いかに蘇峰が米僊に大きな期待を抱いていたか、このことから明白であろう。

ところで、創刊を直前に控えていた1月23日、蘇峰は恩師・新島襄の訃報に接する。蘇峰は、創刊2号目の『国民新聞』で、新島の



【図5】新島襄病床の図
『国民新聞』第2号 明治23年2月2日

死を伝える次のような記事を掲載し、合わせて米僊描くところの、新島襄の病床の図を掲載した。【図5】

新島先生病状の記

二月二十日は午後より民友社の小集を催さんとて其の用意をなしけるに俄に大磯なる新島先生の許より電報あり危篤なり醫師を連れ來たるべき旨、申し來りたれば萬事を抛ち彼地に趣きたるに先生は思ひきや腹膜炎に罹かり呼吸切迫、精神は堅確なれど其病状尋常にあらず余が大磯に着したるは二十日午後五時頃にして夫れより二十三日午後二時二十分先生の臨終までは殆んど夢の如く過ぎたり東京に在れば随分忙しき身も此際は心たゞ先生の病室六畳敷の外に出でず殆んど自ら身外に何事のあるかを知らぬ程にてありき今一々當時の模様を記せんとするも痛悼の情尚ほ新にして筆を着くる能はず幸ひに畫伯米僊氏は先生臨終に先だつ三時間前大磯に來たり先生の客舎病室、病状等をば描かれたれば左に之を掲げて以て讀者の一覽に供す嘗て聞ける言あり鳥の將に死なんとするや其の言ふこと哀し人の將に死なんとする其の言ふことや善しと吾人は先生臨終の際三日間その病状の傍に待坐せしが爲に殆んど十年の讀書にまさる眞學問をなし得たるかと思ふなり先生平生の人物この時に到りて宛も花の開くが如く水の流るゝが如く自然に發し爲に頑鈍の吾人をして猛然啓發せしめたる所のもの無きにあらず、その詳かなるは他日心靜かに情寧き時を待て之を述るを得ん

蘇峯生しるす⁴⁶⁾

この「病床の図」は、新聞社専属の画家として絵画主筆としてかかわっていた米僊だからこそ、新島を見舞う蘇峰を追いかけるように現地へ赴き、病床の現場を「取材」することで描くことができた「今を伝える」絵であった。世の中で起こった最新の事象を、まさにリアルタイムに写し取り、ビジュアルに伝える米僊の挿絵は、確かにそれまでの新聞で主流であった、小説の挿絵や、絵師の想像によって描かれていた錦絵新聞の絵とは一線を画するものであり、大きなインパクトを讀者に与えたであろう。蘇峰自身が、「米仙君の畫が、何の位の程度で成功したのであるかと云ふことは、今爰に斷言する限りではないが、兎に角國民新聞の一の特色に成つたに相違は無い。而して亦米仙君の一（特色の）^{原註}に成つたに相違は無い。兎に角畫家の爲に、一の新天地を——少くとも日本に於ては——開拓したのである。」と後に述懐しているとおり、『國民新聞』に対して大きな効果をもたらした。⁴⁷⁾

この後、米僊は『京都日報』に連載したパリ万国博覧会への渡航記に続き、『國民新聞』紙上において、シカゴ万国博覧会の見聞記を連載し、さらには従軍画報記者として日清戦争に派遣され、「日清戦闘画報」を連載する。これらの記事についての詳細は、今後の課題とし別稿で明らかにしたいが、こうした活動は、米僊と蘇峰、両者の目指した「新聞に於て凡有る事件を絵画にて説明する必要」という目標の実践と、確かな成果であった。

5 米僊晩年期の交流

米僊がいつまで國民新聞社の社員として従事していたか、正確なところはよくわからない。ただし、

蘇峰との関係は、さまざまな形で米僊の晩年期まで続き、息子である米斎、金僊もまた父・米僊の死後も蘇峰と交流があった⁴⁸⁾。最後に、米僊晩年期の蘇峰との交流について、少し紹介しておきたい。

明治30年（1897）10月26日発行の『官報』第4297号に、次のような人事が掲載されている。

年俸金千二百円下賜（九月二十二日 石川県） 石川県工業学校教諭 久保田米僊

岡倉天心の要請により、米僊はこの年、金沢にある石川県工業学校（現・石川県立工業高等学校）の絵画教師として赴任することとなった。この時点では、国民新聞社は退社していると考えてよいだろう⁴⁹⁾。米僊は「自伝」において、「工藝学校の教授」と題し、この工芸学校への赴任の経緯について次のように記している。

其翌年（明治30年・筆者註）丁度京都に居りました所が、岡倉美術学校長から、石川縣の工藝学校の繪畫の教員が誰が行つても旨く不可ぬが、一つ行て見て呉れまいかと云ふから、私も之に應じました、元來石川縣の工藝學校は納富介次郎といふ人が立てた、其の時も納富氏より私に繪畫の教師に來て呉れぬかと云はれたが、洋行したり旁た其の時は斷つて置いた、丁度十年の後に又相談を受ると云ふは、實に奇遇だから……殊に金澤は工業も盛なる土地だから、一つ行て見やうと決心して、同校に無邪氣の生徒を對手に教鞭を取て居りました（後略）⁵⁰⁾

年俸1200円といえ、月100円の月給となろう。破格の月給であった国民新聞社の70円に比して更に高待遇であり、なにより公立の工芸学校の絵画教授というポストである。決して悪い転職ではないと思えるが、実は米僊には不満があったようだ。赴任後、2ヶ月もたたないうちに、蘇峰に泣き言を伝える手紙を出している。

拜啓 爾後御無音申上候処、彌御多祥の御事奉賀候。

過日吉野氏御來沢に而、当地の情況御覽の次第御聞取被下候と想像、冷汗の至りに御坐候。日々碌々なさけ無く消光御坐候。

偕毎度の御無体を願上義は、今回古社寺保存会委員という名新聞に而散見仕候。いつ迄も如此田舎に居る事はいかに無青に而参たる者ながら（自儘の罰）…。何にとか閣下の御周旋に而、該之名称戴くわけには参り間敷哉。左候はゞせめてもの事、旅行なりとも成可申く、本社の財料もたくさんに出来るわけ、何にとか御都合お附被下候はゞ有難仕合。いつもながらの我儘御聞届の程願上候。先は右御願旁如此御坐候。尚書外後便。

早々不備

鳴き渡る川の翼やぬるゝらし

つき影さえてむら時雨降

十一月十三日

米僊

蘇峰先生閣下⁵¹⁾

ここで彼がいう「古社寺保存会」は、明治29年（1896）4月18日に勅令として出された「古社寺保存会規則」が定める内務大臣の諮問機関である。明治30年（1897）6月に公布された古社寺保存法に関わり、文化財保護の対象となる建造物や美術品等に対し、専門的な見地から助言を行う役割を担っていた。帝国博物館総長である九鬼隆一会長を筆頭に、岡倉天心、山高信離等のほか、日本画家としては橋本雅邦が委員に就任していた。米僊は、このメンバーに加わることができるよう、蘇峰の力添えを願ったのである。蘇峰は、明治30年10月4日付で内務省参事官に就任しており、その立場からの周旋を期待したのであろう。だが、この望みは叶えられることはなく、米僊はこの後眼病の悪化もあり、翌明治31年（1898）11月29日付で工業学校を休職することとなる。⁵²⁾

視力を失ってからの米僊は、主に文筆家として多くの言説を残すようになった。蘇峰宛の書簡も晩年期は伝わるものが少なく、この時期の両者の交友を直接知るすべはあまり多くはないが、たびたび紹介している蘇峰の「米僊畫伯と國民新聞」には多くが記されている。これまであまり知られていなかった両者の親交の深さを垣間見ることができるため、晩年期の米僊と蘇峰について、その記述と合わせて触れていきたい。

明治35年（1902）に刊行された米僊の代表的な著作である『米僊画談』に、蘇峰は序文を寄せている。この中で、蘇峰は米僊を評し「但だ君が累を爲すは、満腹の覇氣抑えんと欲して克はず、才筆縦横、時に英雄人を欺くの態ありて、筆墨以外に、高情遠神を刺すの韻致と、雍容大雅、沈着雄渾の氣象とに於て聊か慊焉たるものありしもの是のみ。所謂人は才の短を憂ふ、君は其の多を憂ふるもの耶、否耶。」⁵³⁾と記しているが、「斯の文句には、米僊君は餘程感ぜられて、洵に知己の言であると言われて居る」と、蘇峰の率直な批評を米僊が正面から受け止めていたことを紹介している。⁵⁴⁾ また、明治38年（1905）9月5日、日露戦争の講和条約に反対する国民集会に端を発した日比谷焼き討ち事件により、国民新聞社の社屋が襲撃されたという報に接した米僊は、その日のうちに次のような書簡を送り、蘇峰はじめ社員の安否を気遣っている。【図6】

【図6】国民新聞社宛米僊書簡 明治38年9月5日消印
（公財）徳富蘇峰記念塩崎財団所蔵

唯今号外にて、貴社に暴徒押寄せ非常なる御損害をなせし由、大に驚き入り候。栗原氏の御負傷は如何に候や。

まづ取り敢へず御見舞申上候。

久保田米仙

民友社御中⁵⁵⁾

米僊は、この事件がおこった翌年、明治39年（1906）5月19日に、胃癌により55歳でこの世を去った。米僊の死を伝える次のような広告が『国民新聞』はじめ各紙に出されたが、友人代表として蘇峰も名を連ねている。【図7】

久保田米僊儀病氣之處療養不相叶十九日早
曉逝去仕候此段辱知諸君に謹告候也

追て葬送の儀は來る廿五日午後正一時芝
區南佐久間町二丁目十八番地自宅出棺於青
山齋場執行仕候

明治三十九年五月二十日

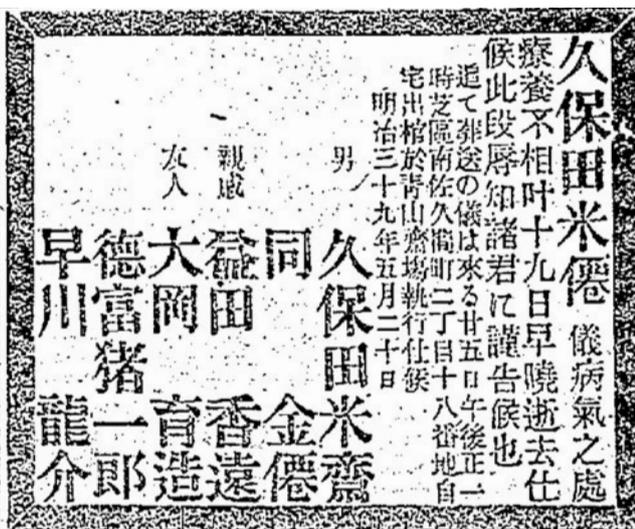
男 久保田米齋
同 金僊

親戚 益田 香遠

友人 大岡 育造

徳富 猪一郎

早川 龍介⁵⁶⁾



【図7】米僊の死亡広告
『東京朝日新聞』明治39年5月21日朝刊掲載

葬儀翌日の『東京朝日新聞』には、「何せよ一世に才名を轟ろかしたる氏のこと、て生前の知己朋友文士画家其他の芸術家は勿論其儒秀の器を慕へる人々も氏を知れると知らざるとに論なく其葬儀に会せんと集れる者夥多しく総数八百餘名と註せられたり」⁵⁷⁾と葬儀の盛大な様子を伝え、生前の彼の人脈の幅広さをうかがわせている。『国民新聞』は、他紙よりも親密な関係性を持ち、同紙への貢献度が高かった米僊の訃報を、多くの紙面を割いて報道している。5月20日には、「久保田米僊氏逝く」との記事とともに、「米僊畫伯の臨終」と題し、米僊最期の様子を以下のように伝えている。

米僊畫伯自ら其起たざるを知るや十八日の午後三時頃家人を集めて具さに後事を囑したる後餘り陰氣になつても可かぬ一つ陽氣に歌でも歌はうじやないかとて節面白く其の昔京地で流行したる「時は今天が下しる五月かなお騒ぎあるナ御大将、森の蘭丸早禰、シテ陣鐘陣太鼓ド、ンヂヤン」と歌ひ出し家人もツイ釣り込まれて不覺の笑聲を禁ずる能はざりし由終に至る迄從容少しも取亂したる所なかりしは傍に侍したる人々の等しく驚嘆せし所なりしと⁵⁸⁾

さらに葬儀当日の5月25日号では、「久保田米僊翁畧傳」と題し、肖像写真付で米僊の生涯を紹介するとともに、蘇峰自らの筆により「米僊畫伯と國民新聞」を5月31日号まで6回に渡り連載した。その

最終回となった第六回は、米僊の最晩年のエピソードを伝え、蘇峰の彼への深い思いが込められた追悼の詞となっている。少し長くなるが、以下に紹介する。

(前略)

▲昨年の忘年会　最後に我社と米僊君の事を話せば、昨年の暮、社中の忘年会に、米僊君も出席された。遂に其の演説が今日の紀念となつたのである。

▲最後の訪問　夫から自分は先頃京都其他附近を歩いて、十數日間を経て歸つて來たが、其時に米僊君が、愈々不治の症病に罹つたと云ふことを聴いて、取敢ず、米僊君の宅を訪ねた、其節夫人は涙ぐみて、自分が往つたのを喜ばれた、米僊君は自身が不治の病氣であると云ふことは、未だ知つて居なかつた、併し頗る衰弱つて居られた。自分が病床に通ると、君は蒲團の上に起直つて、互に大分愉快なる談話をしたのである。其の談話は四方八方の話種で、今時の畫家は、繪葉書位を目的として居るのが残念であると云ふ慷慨談もされた。

▲美術論を以て終始す　夫から亦自分は種々の話をして、京都や奈良で、何が國寶とか彼にが國寶とか云ふけれども、東山の如きは、東山全體が國寶である、鴨川の如きは、鴨川全體が國寶である。この東山や鴨川を、今日の如く打壞して風景を殺いで行くのは、太だ残念である、何とか國寶と云ふ標札を東山や鴨川に樹て、置きたいものだと云つたら、米僊君膝を打つて喜ばれ、幾んど病苦の身を忘れられたやうであつた。不幸にして此の快談が、最後の訣別であつた。詰り米僊君と自分とは、愉快なる美術論を以て始まり、愉快なる美術論を以て終つたと云ふ次第である。⁵⁹⁾

蘇峰記念館に残されている米僊から蘇峰に宛てた書簡のうち、資料集にも掲載されていない一通を紹介してこの稿を終わりたい。【図8】日付がなく、宛名や差出人の記載もない。文面は、字の乱れが激しく、何が書かれているのかも判然とはしない。ただ、かすかに「久保田米僊」と読むことができる。そして蘇峰の「蘇」の字であろうか。

すでに視力を失い、病により筆力も衰えた頃のものであろう。蘇峰によると思われる、「米僊最後の年春」という書き込みが残されている。米僊の最後の春となった明治39年(1906)に受け取ったものであろう。米僊との長きにわたる交流の、最後の記憶として手元に残したものであろう。

【図8】徳富蘇峰宛米僊書簡 最後の手紙
(公財) 徳富蘇峰記念塩崎財団所蔵

おわりに

本稿では、久保田米僊と『国民新聞』との関わりについて、特に徳富蘇峰との交流に焦点をあてて検証を行った。当紀要の前号において、『京都日報』に掲載された米僊の渡航記について、その詳細を紹介したが、筆者としては、『国民新聞』誌上に連載されたシカゴ万国博覧会の画報や、日清戦争の従軍画報の詳細を知ることが次の課題と認識している。今回は、その前哨として、米僊と国民新聞社との関わりを理解するべく、筆者自身の備忘も兼ねて小論にまとめてみた次第である。

山口昌男が、さまざまな障壁を軽々と越える「越境人」と評したように⁶⁰⁾、米僊の活躍の場は、京都画壇や、ここで取り上げた新聞界にとどまらず、東京に移住後は、饗庭篁村、幸田露伴、幸堂得知らが属した根岸党の一員に加わり、当時の文芸界において幅広い人脈を持ち、画家としての活動の他、劇評や時代考証など多岐にわたる言説を実は残している。これらの全容ははまだ筆者もつかみきれずにいるが、米僊という、魅力的な人物の探求をこれからも続けていきたい。

(謝辞)

本稿執筆にあたり、資料提供および図版の掲載につき、公益財団法人 徳富蘇峰記念塩崎財団徳富蘇峰記念館にご協力いただいた。記して謝意を表する。

【註】

- 1) 『東京都江戸東京博物館研究紀要』第9号 平成31年(2019)3月 東京都江戸東京博物館 所収
- 2) 有山輝雄著 『徳富蘇峰と国民新聞』平成4年(1992)5月1日 吉川弘文館
- 3) 山口昌男著 『「敗者」の精神史』(1995年7月21日 岩波書店) 所収
- 4) 徳富蘇峰著 『蘇峰自伝』昭和10年(1935)9月3日 中央公論社 251～252頁
- 5) 前註2 前掲書1～10頁参照。
- 6) 『読売新聞』明治23年(1890)2月1日朝刊掲載 国民新聞広告
- 7) 前註6 前掲資料
- 8) 久保田米僊述 「米僊自伝」『米僊画談』(石川景蔵編 松村三松堂 明治35年・1902年) 所収 229頁
- 9) 久保田米斎「父久保田米僊の生涯」『書画骨董雑誌』第77号(書画骨董雑誌社 大正3年・1914年) 所収
- 10) 前註4 前掲書258頁
- 11) 「米僊畫伯と國民新聞(一)」『国民新聞』明治39年5月25日
- 12) 前註4 前掲書252頁
- 13) 前註2 8～9頁、15～16頁参照
- 14) 前註1 所収 拙稿「久保田米僊の巴里万博見聞記 —『京都日報』連載「渡航画報」を中心に—」参照
- 15) 前註11 前掲資料
- 16) 前註4 前掲書259頁
- 17) 前註4 前掲書258頁
- 18) 徳富蘇峰宛久保田米僊書簡 明治22年2月10日消印。『徳富蘇峰関係文書3』(酒田正敏 他編 山川出版社 昭和63年(1987)12月) 299頁
- 19) 米僊自身も、明治15年(1882)以降、絵画共進会の審査員を務めるなど、東京との往来は少なくなかったようだ。明治17年(1885)に開催された第二回絵画共進会で授賞した際には、京橋の鳳文館で揮毫会を催した、との新聞記事もあり(『読売新聞』同年6月11日掲載記事) 画家としての知名度は低くなかったと推察される。また、山口昌男は、

明治19年(1886)頃には『団団珍聞』等で活躍していた戯作者であり新聞記者の鶯亭金升と米僊との交流がはじまったとしており、後の根岸党にもつながる米僊の東京での人脈がすでにこの時期には形成されはじめている、との見解を提示している(前註3前掲書486～490頁)。

- 20) 前註8 前掲書229頁
- 21) 前註8 前掲書229～230頁
- 22) 梶田明宏によれば、『国民之友』を発行していた民友社と国民新聞社は、「新聞事業は国民新聞社、雑誌・出版は民友社という経営上の外面的区別」はされていたものの、実質的には一体のものであり、「蘇峰のもとに民友社=国民新聞社というひとつの組織があり、その中で新聞発行部と雑誌・書籍出版部があるというような形態であった」としている(前註18前掲書 梶田明宏「解題」)。本稿では、原則として『国民新聞』が創刊された以降の事項に関しては、国民新聞社の名称を使用するが、原資料において「民友社」の名称が使用されている場合は、それに従うこととし、必要に応じて併記することとした。
- 23) 前註18 前掲書300頁。罫紙に書かれ、封筒表の宛名は「徳富先生」差出人は「久保田米僊」。
- 24) 前註4 前掲書258頁
- 25) 前註4 前掲書258頁
- 26) 前註18 前掲書300頁。明治22年10月12日消印。封筒表の宛名は「蘇峰先生貴下」差出人は「久保田米僊」。
- 27) 明治22年5月から23年頃にかけて使われていた蘇峰の手帖には、「二十二年十月十二日 米仙画伯と談判決す 七十円ナリ 月俸として 九日発程十日着」との記述が残されており、この間の交渉経緯を裏付けている。(民友社思想文学叢書別巻『徳富蘇峰記念館所蔵 民友社関係資料集』1985年 (財) 徳富蘇峰記念塩崎財団編 三一書房 34頁)
- 28) 前註27 前掲書68～69頁
尚、蘇峰は「米僊畫伯と國民新聞社(二)」で、「故紙堆中を獵つて、其時の契約文と云ふものを發見した。今更ら斯云ふものを世間に出すのは、如何と思ふけれども、其時の事情を知るには、最も明白な證據物であるからして、序ながら此處に出して置きたい。」として、この「仮契約書」を全文掲載している。(『国民新聞』明治39年5月26日)
- 29) 前註18 前掲書300～301頁。明治22年10月13日消印。封筒無し。
- 30) 現存する契約書類はこれだけであるので、「仮契約」となっているが、その後「正式」な契約書があらためて締結されたかどうかは不明。
- 31) この時の発行停止処分は、『国民之友』第67号に関わるもので、明治22年11月3日から同年12月15日までの発行停止であった。
- 32) 前註18 前掲書301頁。明治22年11月19日消印。封筒表の宛名は「徳富猪一郎君」差出人は「久保田米僊」。
- 33) 米僊がここで述べている会合が、具体的にいつ、どこで開催された集会であったかは、判然とはしないが、この年の10月から11月にかけて、条約改正交渉中止を主張する集会が各地で開かれており、10月10日に大阪で開かれた「全国有志連合大懇親会」についての報道もなされていた。同時に、京都において鴨川の改修工事を巡っての記事が散見される。米僊も、京都・大阪におけるこのような政治集会に何らかの関わりをもったということのようだ。
- 34) 前註8 前掲書231頁。蘇峰も、こうした経緯については承知をしていたようで、後に米僊の入社と上京については「随分反對論も、此場合に有つたやうではあるが、其様や事には、固より氣も掛けずに、有爲の氣象を以て、敢然として東京に乗込んで來られた次第である」と振り返っている。(「米僊畫伯と國民新聞(二)」『国民新聞』明治39年5月26日)
- 35) 『東京朝日新聞』明治23年(1890)1月15日朝刊掲載 広告
- 36) 前註18 前掲書301～302頁。明治22年12月23日消印。封筒表の宛名は「徳富猪一郎殿」差出人は「久保田米僊」。
- 37) 前註18 前掲書302頁。明治22年12月24日消印。封筒表の宛名は「徳富猪一郎君」差出人は「久保田米僊」。
- 38) 前註18 前掲書302頁。明治23年1月8日消印。封筒表の宛名は「徳富猪一郎殿」差出人は「久保田米僊」。
- 39) 「国民新聞創刊直前蘇峰覚書」明治23年1月。前註27 前掲書 73頁。
- 40) 『国民新聞』第1号 明治23年2月1日
- 41) 前註40 同紙。尚、この二つの挿絵については、発刊当日に掲出された『読売新聞』の広告中で、「絵画にハ鹿鳴館 舞踏の図及び屋台店喰パン売の実景あり」として宣伝されている。(前註6 前掲資料)
- 42) 「米僊畫伯と國民新聞(二)」『国民新聞』明治39年5月26日号
- 43) 前註4 前掲書259頁
- 44) 「社員給料「日誌」」前註27 前掲書 75～107頁

45) 前註27 前掲書 523～528頁

46) 『国民新聞』第2号 明治23年2月2日

尚、後年、米僊の次男・金僊はこの時のスケッチについて、次のような興味深い書簡を蘇峰に送っている。

さて近日新島先生五十周年記念事業の一として、展覧会並に講演会御開催之趣至極結構のこと、奉存候。是非拜見拝聴に参り度存申候。然る処明治二十三年一月二十三日大磯百足屋旅舎に於て新島先生御終焉の際、亡父米僊恐らく老先生の御供にてまゐり合せ、其節のありさまを写生いたし、当時の新聞紙上に掲出仕候事と存じられ候が、その写生帖小生の手許に有之、早速帖を開き見るに、ベルツ博士、奥方八重子夫人等の先生の御病床に寄りそひ給ふ有様、さては先生の傍げを審に写生いたし居、よつて是非展覧会の一隅に陳列ご許可被下候度、小生早速持参出陳いたし度、前以て御願ひ申上候

(徳富蘇峰宛久保田金僊書簡 前註18 前掲書296頁。昭和15年10月7日消印。封筒表宛名は「徳富蘇峰先生」。差出人は「久保田金僊」。)

47) 「米僊畫伯と國民新聞社(二)」『国民新聞』明治39年5月26日

48) 前註18前掲書には、蘇峰宛の米斎からの書簡2通と金僊からの書簡12通が紹介されている。金僊からの手紙には、姪(すなわち米僊の孫)の大学卒業にあたり、蘇峰のもとでの採用を依頼するものも残されており、米僊の遺族もさまざまな局面で蘇峰を頼りにしていたことをうかがわせている。

49) ただし、明確に退社という手続きが取られていたかまでは定かではない。蘇峰によると、石川県工業学校に赴任中も、国民新聞社には挿絵原稿を送っていた、とのことで、同社との関係性は継続されていたようだ。(「米僊畫伯と國民新聞(四)」『国民新聞』明治39年5月29日)

50) 前註8 前掲書259～260頁

51) 前註18 前掲書306頁。明治30年11月13日消印。封筒表の宛名は「徳富猪一郎様」。差出人は「石川県金沢越中町廿九番地、久保田米僊」。

52) 『官報』明治31年12月5日付 第4630号

53) 前註8 前掲書

54) 「米僊畫伯と國民新聞(五)」『国民新聞』明治39年5月30日。これに続き、蘇峰は以下のような「米僊評」を記している。

又た自分に於ても、褒めたでもなく、悪口を言ふたでも無く、正直に思ふ所を述べた迄である。有體に言へば、米僊君の畫は、才と機轉と、夫から時として力が有る。併し氣韻の高尚にして、假令へば其畫を觀れば、既に畫其物が一種の宗教であると云ふやうな、人の高情遠神に訴ふるやうな所は、何うであるかと思ふ。『動く』と云ふ點に於ては、間違ひないが『静かなる』と云ふ點に於ては、或は缺けて居らぬかと思ふ。其の意匠も中々豊富であつたが、併し或は小刀細工に陥つた所も無いとは云へぬ。併し其れは只、備はることを賢者に求むる迄で、實に有力なる畫家と謂はなければならぬ。

55) 前註18 前掲書306頁。明治38年9月5日。封筒表の宛名は「國民新聞社御中」。差出人は「芝区南佐久間町二ノ十八、久保田米僊」。尚、蘇峰は「米僊畫伯と國民新聞(五)」で、「兎角世の中には、畫を書ける者は、世間の事が分らず、世間の事が分る者は、畫が能く書けぬと云ふ風であるが、米僊君は此點に於ては、兩つながら出來て居たのである。現に昨年九月、暴徒が國民新聞を襲ふた時分に、米僊君は、最も同情を我社に寄せられた中の一人で、それも從來懇意であつた爲ばかりでは無くして、實に吾々と見解を同うして居つたからである。斯う云ふ人が本當に、時代の精神を呑込んで、其の時代の精神を繪畫の上に現はすと云ふことが出來たろうと思ふのである。其の希望が空く墳墓の中に這入つて仕舞ふと云ふことは、實に遺憾千萬である。」と述べている。(『国民新聞』明治39年5月30日)

56) 『東京朝日新聞』明治39年(1906)5月21日朝刊掲載 広告

57) 『東京朝日新聞』明治39年(1906)1月15日

58) 『国民新聞』明治39年5月20日

59) 「米僊畫伯と國民新聞(六)」『国民新聞』明治39年5月31日

60) 前註3 前掲書